



平成 20 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 荏 原 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 矢後 夏之助
(コード番号 6361 東証第 1 部 札証)
問 合 せ 先 広報室長 千坂 隆太
(電話 03-3743-6111)

昨日の一部報道について

平成 20 年 6 月 7 日付けの日本経済新聞に「荏原、議案として株主に問う」と題する記事(以下、本記事といいます)が掲載されましたが、本記事の内容について下記のとおりお知らせ致します。

記

- 1 平成 20 年 5 月 22 日付の当社監査役会監査報告書に付記されている大森義夫監査役の意見は、「本事業報告(注1)を承認しない」とするものであり、本記事にある「決算を承認しない」とのものではありません(詳しくは、株主総会招集ご通知 43 頁から 44 頁を参照下さい)。
- 2 当社が「第 143 期(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)計算書類(注2)承認の件」を決議事項として株主総会に諮る理由は、6 月 6 日付け適時開示においてお知らせしているとおり、大森義夫監査役の付記中に経理帳簿に対する疑義の記載があるためであり、会社として株主総会で十分な説明をした上で株主の皆様の承認を得ることとしたものです。なお、当社計算書類について、会計監査人は無限定適正意見を表明しています(詳しくは、株主総会招集ご通知 42 頁及び 45 頁並びに平成 20 年 6 月 6 日付東証適時開示「当社第 143 期定時株主総会の決議事項に関するお知らせ」を参照下さい)。

(注1) 事業報告

事業報告とは、当該事業年度の株式会社の状況に関する重要な事項を記載するもので、企業集団の現況に関する事項、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会社役員に関する事項、会計監査人の状況並びに会社の体制及び方針に関する報告をいいます。事業報告は監査役の監査を受け、株主総会で報告すべき事項とされています。

(注2) 計算書類

計算書類とは、会社が事業年度ごとに作成する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表をいい、当社においては会計監査人及び監査役の監査を受けることとなっています。計算書類は、会計監査人の無限定適正意見が付されたときは、株主総会で報告すべき事項とされています。

以 上